

平成 28 年

# 三重県議会定例会会議録

( 6 月 30 日 )  
( 第 16 号 )



平成28年

# 三重県議会定例会会議録

## 第 16 号

○平成28年6月30日（木曜日）

---

### 議事日程（第16号）

平成28年6月30日（木）午前10時開議

- 第 1 議案第105号から議案第112号まで並びに議提議案第2号  
〔委員長報告、討論、採決〕
- 第 2 請願の件  
〔採決〕
- 第 3 意見書案第9号及び意見書案第10号  
〔採決〕
- 第 4 議案第113号から議案第115号まで  
〔提案説明、採決〕
- 第 5 議員派遣の件

---

### 会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第1 議案第105号から議案第112号まで並びに議提議案第2号
- 日程第2 請願の件
- 日程第3 意見書案第9号及び意見書案第10号
- 日程第4 議案第113号から議案第115号まで
- 日程第5 議員派遣の件

---

### 会 議 に 出 欠 席 の 議 員 氏 名

出席議員 51名

1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山内	道明
5	番	山本	里香
6	番	岡野	恵美
7	番	倉本	崇弘
8	番	稲森	稔尚
9	番	下野	幸助
10	番	田中	智也
11	番	藤根	正典
12	番	小島	智子
13	番	彦坂	公之
14	番	濱井	初男
15	番	吉川	新
16	番	木津	直樹
17	番	田中	祐治
18	番	野口	正
19	番	石田	成生
20	番	中村	欣一郎
21	番	大久保	孝栄
22	番	東	豊
23	番	津村	衛
24	番	森野	真治
25	番	杉本	熊野
26	番	藤田	宜三
27	番	後藤	健一
28	番	稲垣	昭義

29	番	北川裕之
30	番	村林 聡
31	番	小林 正人
32	番	服部 富男
33	番	津田 健児
34	番	中嶋 年規
35	番	奥野 英介
36	番	今井 智広
37	番	長田 隆尚
38	番	舘 直人
39	番	日沖 正信
40	番	前田 剛志
41	番	舟橋 裕幸
43	番	三谷 哲央
44	番	中村 進一
45	番	青木 謙順
46	番	中森 博文
47	番	前野 和美
48	番	水谷 隆
49	番	山本 勝
50	番	山本 教和
51	番	西場 信行
52	番	中川 正美
(42	番	欠 番)

---

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	福田 圭司
書記 (事務局次長)	原田 孝夫

書 記 (議事課長)	梶 屋 眞
書 記 (企画法務課長)	佐々木 俊之
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	西 塔 裕行
書 記 (議事課主幹)	吉 川 幸伸
書 記 (議事課主査)	松 本 昇

---

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	石 垣 英 一
副 知 事	渡 邊 信一郎
危機管理統括監	稲 垣 清 文
防災対策部長	福 井 敏 人
戦略企画部長事務取扱	渡 邊 信一郎
総 務 部 長	嶋 田 宜 浩
健康福祉部長	伊 藤 隆
環境生活部長	田 中 功
地域連携部長	服 部 浩
農林水産部長	吉 仲 繁 樹
雇用経済部長	廣 田 恵 子
県土整備部長	水 谷 優 兆
健康福祉部医療対策局長	佐々木 孝 治
健康福祉部子ども・家庭局長	岡 村 昌 和
環境生活部廃棄物対策局長	渡 辺 将 隆
地域連携部スポーツ推進局長	村 木 輝 行
地域連携部南部地域活性化局長	亀 井 敬 子
雇用経済部観光局長	水 島 徹
雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長	西 城 昭 二
雇用経済部伊勢志摩サミット推進局理事	村 上 亘

企 業 庁 長  
病院事業庁長  
会計管理者兼出納局長

松 本 利 治  
加 藤 敦 央  
城 本 暁

教育委員会委員長  
教 育 長

前 田 光 久  
山 口 千代己

公安委員会委員  
警 察 本 部 長

川 端 郁 子  
森 元 良 幸

代表監査委員  
監査委員事務局長

福 井 信 行  
小 林 源太郎

人事委員会委員  
人事委員会事務局長

戸 神 範 雄  
青 木 正 晴

選挙管理委員会委員

高 木 久 代

労働委員会事務局長

田 畑 知 治

---

午前10時0分開議

## 開 議

○議長（中村進一） ただいまから本日の会議を開きます。

## 諸 報 告

○議長（中村進一） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書並びに請願審査結果報告書が所管の常任委員長から

提出されました。

次に、意見書案第9号及び意見書案第10号が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、議案第113号から議案第115号までが提出されましたので、さきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

---

### 健康福祉病院常任委員会審査報告書

議案番号	件名
107	幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件等に関する条例の一部を改正する条例案
112	地方独立行政法人三重県立総合医療センター第二期中期目標について
議提2	三重県手話言語条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成28年6月20日

三重県議会議長 中村 進一 様

健康福祉病院常任委員長 小島 智子

---

### 防災県土整備企業常任委員会審査報告書

議案番号	件名
108	三重県建築基準条例の一部を改正する条例案
110	工事請負契約の変更について（一般県道亀山安濃線道路改良（鹿島橋橋梁上部）工事）



本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成28年6月22日

三重県議会議長 中村 進一 様

防災県土整備企業常任委員長 下野 幸助

---

### 教育警察常任委員会審査報告書

議案番号	件名
109	工事請負契約について（松阪地域特別支援学校（仮称）建築工事）
111	損害賠償の額の決定及び和解について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成28年6月21日

三重県議会議長 中村 進一 様

教育警察常任委員長 村林 聡

---

### 予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件名
105	平成28年度三重県一般会計補正予算（第2号）
106	三重県議会議員及び三重県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成28年6月28日

三重県議会議長 中村 進一 様

予算決算常任委員長 舘 直人

請願審査結果報告書

(新規分)

総務地域連携常任委員会関係

受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果
請21	県有施設の有効活用について	四日市市御薮町1丁目93 三重県喫茶飲食生活衛生同業組合 理事長 今村 昭吾	山内道明 倉本崇弘 稲森稔尚 下野幸助 小島智子 野口正三 藤田宜人 小津林健児	採択

健康福祉病院常任委員会関係

受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果
請22	医療等に係る消費税問題の抜本的解決について	津市桜橋2丁目191-4 公益社団法人三重県医師会 会長 青木 重孝	山内道明 山本里香 岡野恵美 倉本崇弘 稲森稔尚 下野幸助 藤田宜三 小津林正人 長田健隆 尚	採択

意見書案第9号

医療等に係る消費税問題の抜本的解決を求める意見書案  
上記提出する。

平成28年6月20日

提出者

健康福祉病院常任委員長

小島智子

医療等に係る消費税問題の抜本的解決を求める意見書案

医療機関等が診療のために行う医薬品等の仕入れは、消費税の課税の対象とされているが、社会保険診療等は消費税が非課税とされているため、当該仕入れに係る消費税は控除対象外とされ、医療機関等の負担となっている。

医療機関等の仕入れに係る消費税相当額分については、診療報酬等の医療保険制度において手当をすることとしているが、消費税上乗せ分の補填が不十分であることや、個々の医療機関等の仕入構成の違いに対応することができないことから、消費税の負担が医療機関等の経営を圧迫している。

更に、消費税の負担は、地域医療の最後のとりでとされる自治体病院の経営にも深刻な影響を及ぼしており、地方財政を圧迫する要因ともなっている。

このまま消費税率が引き上げられれば、社会保障維持及び充実を目的とする消費税が、地域医療提供体制の崩壊をもたらすという結果になりかねない。

よって、国においては、医療機関等に不合理な負担を生じさせている医療等に係る消費税問題を抜本的に解決するため、必要な措置を講ずるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 中村進一

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、  
社会保障・税一体改革担当大臣

---

意見書案第10号

性的少数者に対する差別の解消と共生社会を実現するための法  
整備を求める意見書案

上記提出する。

平成28年6月23日

提出者

芳野正英  
山内道明  
山本里香  
岡野恵美  
倉本崇弘  
稲森稔尚  
下野幸助  
小島智子  
藤田宜三  
津田健児

性的少数者に対する差別の解消と共生社会を実現するための法  
整備を求める意見書案

我が国では、いまだ性的少数者（LGBT等）であることが否定的に捉えられ、日常生活や就職活動をはじめ、職場、学校などの社会生活において、性的少数者が差別的な取扱いを受けることが少なからずある。また、性的少数者は、

周囲に悩みを相談しづらいことから、自殺リスクが高いことが指摘されている。一方で、平成27年に行われた民間の調査では、我が国の人口の7.6%が性的少数者であると報告されている。

海外においては、国や地方公共団体、企業等において役職を有する者が性的少数者であることを表明したとしても、差別的な取扱いを受けることなく、その者が持つ能力を十分に発揮することが歓迎される社会が既に形成されている国も数多く見受けられる。

我が国においても、地方公共団体の中には、生活を共にする同性の二者に対して、婚姻関係と同等の関係にあると認める証明書を発行し、日常生活又は社会生活を営む上での不利益を解消しようとする取組を進めるところもあり、その取組が注目されているところである。

一人一人がそれぞれの違いを当然のこととして受け入れ、多様な生き方を認め合える社会を実現することは、一人一人がその個性と能力を十分に発揮することができる活力ある社会の形成にも寄与するものと言える。

去る5月に主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）を開催した我が国がこのような社会の実現に取り組むことは、人権を尊重し、多様な生き方を認める世界的な潮流と積極的な調和を図る上で重要な意義を有している。

よって、国においては、性的少数者が日常生活又は社会生活において、また、同性の二者が生活を共にする場合において差別的な取扱いを受けないための万全の措置を講ずるとともに、性的少数者が存在することを踏まえ、全ての人が暮らしやすい共生社会を実現するための環境の整備に向けた新たな法整備が行われるよう、強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議員 中 村 進 一

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、  
内閣府特命担当大臣（男女共同参画担当）、総務大臣、法務大臣、  
文部科学大臣、厚生労働大臣

---

## 提出議案件名

議案第113号 公安委員会委員の選任につき同意を得るについて

議案第114号 監査委員の選任につき同意を得るについて

議案第115号 収用委員会委員及び予備委員の選任につき同意を得るについて

---

## 委員長報告

○議長（中村進一） 日程第1、議案第105号から議案第112号まで並びに議提議案第2号を一括して議題といたします。

本件に関し、所管の常任委員長から順次、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。小島智子健康福祉病院常任委員長。

〔小島智子健康福祉病院常任委員長登壇〕

○健康福祉病院常任委員長（小島智子） 御報告申し上げます。

健康福祉病院常任委員会に審査を付託されました議案第107号幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件等に関する条例の一部を改正する条例案外1件並びに議提議案第2号三重県手話言語条例案につきましては、去る6月20日に委員会を開催し、関係当局並びに提出者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、議案第112号及び議提議案第2号についてはいずれも全会一致をもって、議案第107号については賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、特に議論のありました事項について申し述べます。

三重県地域医療構想の策定についてであります。

医療介護総合確保推進法により県が策定することとなっている地域医療構

想については、桑員、三泗、鈴亀、津、伊賀、松阪、伊勢志摩、東紀州の八つの構想区域ごとに地域医療構想調整会議が設置され、協議、調整が行われているところ です。

しかしながら、先行して進められている未稼働病床の削減については、各調整会議において協議がなされているものの、関係者のより一層の理解と協力を得る必要があること、また、医療機能の分化・連携等を進める中で一体的に議論すべきであることから、性急な判断は避けるべきと考えます。

県当局におかれては、三重県地域医療構想が地域の特性や実情を踏まえたものとなるよう、関係者への丁寧な説明を果たすとともに、十分な理解を得た上で調整されることを重ねて要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中村進一） 下野幸助防災県土整備企業常任委員長。

〔下野幸助防災県土整備企業常任委員長登壇〕

○防災県土整備企業常任委員長（下野幸助） 御報告申し上げます。

防災県土整備企業常任委員会に審査を付託されました議案第108号三重県建築基準条例の一部を改正する条例案外1件につきましては、去る6月22日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中村進一） 村林 聡教育警察常任委員長。

〔村林 聡教育警察常任委員長登壇〕

○教育警察常任委員長（村林 聡） 御報告申し上げます。

教育警察常任委員会に審査を付託されました議案第109号工事請負契約について（松阪地域特別支援学校（仮称）建築工事）外1件につきましては、去る6月21日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中村進一） 館 直人予算決算常任委員長。

〔館 直人予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（館 直人） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第105号平成28年度三重県一般会計補正予算（第2号）外1件につきましては、去る6月21日から23日に該当の分科会で詳細な審査を行った後、6月28日に本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中村進一） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

## 討 論

○議長（中村進一） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。5番 山本里香議員。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） 日本共産党の山本里香です。党を代表いたしまして、議案第107号に対する反対討論を行います。

幼保連携型以外の認定こども園に関する条例ですが、保育新制度の中で、保育所など、制度に係る全ての施設で同等な扱いが、今なされております。保育所落ちた、日本死ねという、保育所の入所選考で落とされた母親の怒りが込められたブログに、子育て世代を中心に共感が広がりました。このブログから火がついた保育所待機児童問題解決のために政府が緊急対策として行った保育士配置に関する規制緩和は、常時最低2名置くこととされている、保育士、保育教諭など有資格者を、朝夕の児童が少ない時間帯について、2名のうち1名は無資格者を認めるというもの、加えて、配置する職員の3分の1以下ならば無資格者や小学校教諭や養護教諭による保育も可能とするというものです。



保育所入園活動、保活という言葉が固有名詞化し、昨日の新聞記事にも三重県事情の特集が組まれています。三重県待機児童412人ということでした。これは氷山の一角です。

保育所の人員配置は、1969年以来、改善をされていません。これまで、余りに低い基準の改善を求める父母らの声に押されて、国の基準に自治体が上乗せをしてきたという事実で進められてまいりました。そして、それは、数の問題に加えて、資格者配置の問題も含んでいます。

児童福祉法に基づく厚生労働省の児童福祉施設の整備及び運営に関する基準では、最低基準を常に向上させなければならない、最低基準を理由として低下させてはならないと定めています。今回の緊急対策は、この法の趣旨にも明確に反しています。緊急だからということにはなりません。

また、自治体で判断いただくものということで、地方に任せる、責任逃れをすることも許されないことだと思います。

質疑でも申しましたが、こども園、保育所の朝夕は、登園やお迎えに対応する時間帯で、子どもの健康状態などについて、保護者と保育士、保育教諭が意思疎通を図る重要な時間です。朝夕の保護者との対応が、昼間の保育に大きく影響します。また、おうちの方と離れるということで、子どもたちの不安も大きく、あっちでもこっちでも泣き声が上がったりして、大変な時間でもあります。手荷物を預かるわけではないわけです。そのため、これまで、保育士が2人を下回ってはいけないという最低基準、これは有資格者ということでもっていたのです。

厚生労働省は、無資格者を採用することについてはこれまで、保育の質を確保する上で、地域の実情に対応するためとはいえ、保育士以外の者を保育士とみなすことは適当ではないと回答してきました。保育の質を理由に認めてこなかったわけです。

保育士、保育教諭は、子どもの命と安全、発達への大きな責任を伴う専門職であり、無資格者を認めることは、緊急対策とはいえ、また、小学校教諭や養護教諭の資格保持者といえども、重大な変更です。ましてや、小学校教

諭や養護教諭を臨時的に採用することが実態として無理だということは十分わかっているが、この制度設計というのは、取ってつけた小手先のものだということが否めません。

全国においても本県においても、保育士資格者が足りないわけではありません。平成28年度4月現在、県内に2万2000人の資格者、登録保育士がおり、厚生労働省の社会福祉施設等調査によると、平成26年10月の数ですけれども、常勤保育士数は5376人。現在ではもう少し増えていると期待をしております。けれども、愛知県などへお勤めの方も中にはあるかもしれません。

いわゆる潜在保育士は、これで計算をしてみても、約1万5000人おられるのではないかと思います。その中には、諸事情で非常勤勤務の方もおられるでしょう。有資格者が常勤保育士として働かない理由について、国の調査でも、賃金が低い、責任が重いということが指摘をされているわけです。

平均月収が全産業より11万円も低い賃金の改善こそが、保育士確保の一番の決め手です。これは、国の調査でも明らかです。公定価格は15年以上改定されておらず、保育士は、子どもの命と成長、発達を保障する専門職とはほど遠い賃金で働いていらっしゃるのが実態です。

昨年度は、三重県で194名の方が保育士試験に合格をしましたが、仕事につながっているのでしょうか。続けて仕事をしていけるのでしょうか。

EU諸国では、保育士給与は小学校教諭と同等の国が多く、OECD平均では95%です。また、日本の保育士配置基準は、諸外国と比べても大変低くなっています。保育士の賃上げ、配置基準の引き上げによる待遇改善こそが急務であり、規制緩和による無資格者の任用は、保育の質の確保という観点からも重大な問題です。

政府が出した今回の通知は、低過ぎる国の基準に上乘せして、保育の質を高める努力をしている自治体の努力を無視し、国基準まで引き下げて子どもを詰め込むように求め、保育士不足に対して保育士の複数配置を1人に引き下げる規制緩和であり、小学校教諭や養護教諭を引っ張り出してのごまかしです。保育士資格者が十分に能力を発揮して働ける待遇改善の抜本的な改革

なくしては、その場しのぎの言い逃れにすぎません。

保育園落ちた、日本死ねとの表現に問題はあるものの、それが生きた言葉でありました。保護者が子どもを預けたいのは、もちろんどこでもいいというわけではなく、質が担保されている認定こども園であり、保育所です。

保育現場からも、今度は保育士に死ねということか、保育園経営も大変だ、国の緩和に合わせれば不安が大きい、保育士の割合が少ない認可保育施設では、子ども1人当たりの死亡事故の発生率が認可保育所の40倍になっているとも、60倍になっているとも言われると怒りの声も上がっています。

当分の間という曖昧な表現で逃げ、待機児童問題が解消されるまで保育現場に負担を強いる規制緩和を行うものです。このような方法は、保育士資格の専門性をおとしめ、ますます保育士確保が困難になると考えられます。これでは待機児童対策に逆行し、永久に当分の間が続きます。

長く預ければ預けるほど、預ける子どもの数が増えれば増えるほど、無資格者が増えていく、非正規労働が増えていく構図です。

6月2日、政府は、ニッポン一億総活躍プランを閣議決定、保育士給与を月額6000円上げることなどを発表いたしました。これも問題解決にはほど遠いといしか言えません。野党と一緒に、月5万円のアップ、改正をとということで、今、法案を出しています。オスプレイ1機買うよりも、100個の保育所をと、私たちは願います。

この規制緩和が、今押しとどめている保育新制度の今後への波及も大いにありと懸念をしています。待機児童対策で緊急対策というのであれば、規制緩和でなく、思い切った公費の投入による保育士の賃上げで潜在保育士を正規雇用化し増員、認可保育園を増設することを強調し、議員の皆さんの賛同をお呼びかけして反対討論とさせていただきます。(拍手)

○議長(中村進一) 以上で討論を終結いたします。

## 採 決

○議長(中村進一) これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、議案第105号、議案第106号及び議案第108号から議案第112号まで並びに議提議案第2号の8件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中村進一） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第107号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中村進一） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

## 請 願 の 審 議

○議長（中村進一） 日程第2、請願の件を議題といたします。

本件に関する関係常任委員会の審査の結果は、請願審査結果報告書のとおり、採択2件であります。

お諮りいたします。本件は議事進行上、委員長報告を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認め、本件は委員長報告を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

## 採 決

○議長（中村進一） これより採決に入ります。

請願第21号県有施設の有効活用について及び請願第22号医療等に係る消費

税問題の抜本的解決についての2件を一括して採決いたします。

本件をいずれも委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中村進一） 起立全員であります。よって、本件はいずれも委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

## 意見書案審議

○議長（中村進一） 日程第3、意見書案第9号医療等に係る消費税問題の抜本的解決を求める意見書案及び意見書案第10号性的少数者に対する差別の解消と共生社会を実現するための法整備を求める意見書案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、いずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第10号は委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認め、本件はいずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第10号は委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

## 採 決

○議長（中村進一） これより採決に入ります。

意見書案第9号及び意見書案第10号の2件を一括して、起立により採決いたします。

本案をいずれも原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中村進一） 起立全員であります。よって、本案はいずれも原案のとおり可決されました。

## 議 案 審 議

○議長（中村進一） 日程第4、議案第113号から議案第115号までを一括して議題といたします。

## 提 案 説 明

○議長（中村進一） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） ただいま上程されました議案第113号から第115号について御説明いたします。

これらの議案はいずれも人事関係議案であり、公安委員会委員、監査委員、収用委員会委員及び予備委員の選任について、議会の同意を得ようとするものです。

以上、簡単ではございますが、提案の説明といたします。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中村進一） 以上で提出者の説明を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件につき、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認め、本件は質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

## 採 決

○議長（中村進一） これより採決に入ります。

議案第113号から議案第115号までを一括して起立により採決いたします。

本案にいずれも同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中村進一） 起立全員であります。よって、本案はいずれも同意する

ことに決定いたしました。

## 議 員 派 遣 の 件

○議長（中村進一） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付の一覧表のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認めます。よって、本件はお手元に配付の一覧表のとおり派遣することに決定いたしました。

### 議 員 派 遣 一 覧 表

#### 1 第10回紀伊半島三県議会交流会議

##### (1) 派遣目的

紀伊半島地域に係る諸課題について意見交換を行うために開催する「第10回紀伊半島三県議会交流会議」に東紀州選出議員4名及び「新政みえ」、「自民党」、「草の根運動みえ」の各会派1名が出席する。

(2) 派遣場所 奈良県高市郡明日香村

(3) 派遣期間 平成28年7月29日 1日間

(4) 派遣議員 稲森 稔尚 議員 藤根 正典 議員  
濱井 初男 議員 大久保孝栄 議員  
東 豊 議員 津村 衛 議員  
中森 博文 議員

#### 2 新名神高速道路三重・滋賀建設促進県民協議会大会

##### (1) 派遣目的

新名神高速道路の三重県・滋賀県区間の建設を促進し、早期完成を図ることを目的とし、三重県・滋賀県及び関係市町、関係市町議会、関係団体が組織する「新名神高速道路三重・滋賀建設促進県民協議会」が、滋賀県大津市において大会を開催するため、参加するものである。

(2) 派遣場所	滋賀県大津市			
(3) 派遣期間	平成28年8月20日	1日間		
(4) 派遣議員	芳野 正英	議員	倉本 崇弘	議員
	小島 智子	議員	彦坂 公之	議員
	野口 正	議員	藤田 宜三	議員
	服部 富男	議員	長田 隆尚	議員
	水谷 隆	議員		

○議長（中村進一） これをもって本日の日程は終了いたしました。

## 休 会

○議長（中村進一） お諮りいたします。明7月1日から9月14日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認め、明7月1日から9月14日までは休会とすることに決定いたしました。

9月15日は、定刻より本会議を開きます。

## 散 会

○議長（中村進一） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時25分散会